

「タイ自動車リサイクル制度構築支援案件実施に係るコーディネーター業務」 の公募について

1. 本業務の背景及び目的

タイ政府は、BCG¹経済モデル政策の推進や、古い車に起因するPM2.5問題への対応の一つとして、自動車リサイクル制度構築を検討しているが、制度構築には至っていない。

一方、日本では、2002年に自動車リサイクル法が成立し、2005年に本格施行され、約20年弱の経験・知見があることから、これまで経済産業省、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）及び一般財団法人海外産業人材育成協会（以下、「当協会」という。）が、同制度の紹介等を実施するとともにタイ国内での制度導入に向けた協力を行ってきた結果、タイ政府内に同制度に対する一定程度の理解が醸成されている。

係る状況の中、今後、独立行政法人 国際協力機構（JICA）において、技術協力プロジェクトが実施される予定。これを受けて、当協会では、タイ関係者がこれまでの日本側の協力を通じ培った自動車リサイクル制度構築へのモチベーションを失うことなく、自動車リサイクルに関する更なる理解醸成を図り、JICAの技術協力プロジェクトに円滑かつ効果的に移行することを目的として、経済産業省からの委託を受けて令和5年度 技術協力活用型・新興国市場開拓事業（制度・事業環境整備事業）「タイ自動車リサイクル制度構築支援案件」を実施することになった。具体的には、タイ政府関係者等を日本に招へいする受入研修、また日本人専門家が現地で行う現地研修の2つの人材育成事業を実施するが、これら両事業を円滑に実施するため、次のとおりコーディネーター業務に関する公募を実施する。

2. 委託業務内容

上記「事業背景・目的」に照らし、以下のコーディネーター業務を委託する。

(1) 研修プログラム最適化のための企画提案、指導にかかる助言、実施支援

タイ政府関係者を対象に行う2つの人材育成研修事業の企画立案、指導にかかる当協会へ提案、助言、情報提供を行う。また、当協会がタイ政府関係者に対して実施する研修、指導に同行して、タイ政府関係者への知見共有を側面から支援する。

(2) タイにおける自動車リサイクル制度構築にかかるポテンシャルの理解醸成

タイにおける自動車リサイクル制度構築にかかる最新情報の調査および日本関係者への情報提供、タイ関係者への働きかけ支援を行うことにより、タイにおける自動車リサイクル制度構築にかかるポテンシャルの理解醸成を図る。

¹ BCG : Bio, Circular, Green

(3) JICA 技術協力プロジェクトとの効果的な連携、提言案の作成

本事業後に開始が想定される JICA 技術協力プロジェクトとの効果的な連携を図り、タイにおけるリサイクル制度構築支援活動を円滑に進めるため、上記支援業務(1)(2)を通じて得られた情報、課題等を整理し、タイの現状に適したリサイクル制度構築に資する提言案を作成する。

なお、本案件では日本での受入研修と現地研修を各1回予定している。その他、本案件実施に必要な業務は、受託者が提案を行う。詳細内容等については提案に鑑み、当協会及び経済産業省等と協議の上、決定する。

3. 実施方法及び体制

上記2. の委託業務内容については、基本的に以下の方法・体制により実施する。

- (1) 業務の実施や関係者との調整に当たっては、適宜、当協会及び経済産業省等と打ち合わせ（オンライン会議等も可）の上、進めること。
- (2) 本業務を適切に実施することのできる人材（現地関係者と直接コミュニケーションが可能であること等）を充てること。必要に応じて通訳者を手配することも可とする。
- (3) 委託業務に必要な機器や書籍等は、受託者において調達すること。

4. 納入物

本業務に関しては、以下の通り納入物を提出するものとする。提出先は、いずれも当協会とする。

なお、下記に記載する提出期限に限らず、当協会または経済産業省の要請に応じて、進捗を報告すること。

- (1) レポート要約版（中間報告書）
 - 納入物イメージ：詳細は要相談とするが、本業務の成果を取りまとめた成果報告書の内容を要約したもの（日本語）
 - 提出方法：Microsoft PowerPoint、Word、Excel 等による電子データを E-mail にて提出。
 - その他当協会が提出を指示するもの
 - 提出期限：2023年11月30日（予定）
- (2) 最終納入物（最終報告）

納入物イメージ：成果報告書及びレポート要約版（（納入物（1）の最終版（日本語））並びに本業務で得られた元データ等

※中間報告書提出後に当協会が別途実施を予定している人材育成事業での結果も

踏まえて、成果報告書及びレポート要約版に反映させて完成させること。

- 提出方法：Microsoft PowerPoint、Word、Excel 等機械判読可能な形式及び PDF 形式（透明テキスト付）のデータを E-mail にて提出。必要に応じて電子媒体（DVD-R 又は CD-R）での提出を当協会と後日確認する。
- 提出期限：2024 年 1 月 15 日

5. 契約要件

- (1) 契約形態：委託契約
- (2) 採択件数：1 件
- (3) 契約期間：契約日（2023 年 6 月下旬予定）より 2024 年 1 月 15 日（月）までとする。
- (4) 予算規模：9,600,000 円（消費税含む）を上限とする。なお、最終的な実施内容、契約金額については、採択された企画提案を確認・調整した上で決定することとする。
- (5) 支払い：業務終了後に、受託者より提出される実績報告書及び本調査に要した経費の証憑に基づき、原則として現地調査を行って支払額を確定し、一括して精算支払いする（円貨により銀行振込）。なお、支払額は、契約金額の範囲内であって実際に支出を要したと認められる費用の合計であるため、全ての支出において帳簿類及び領収書等の証拠書類が必要となる。これを満たさない支出については、支払額の対象外となる可能性もある。経理の処理については、「経済産業省委託事業事務処理マニュアル」に準拠する。

6. 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (3) 本業務を的確に遂行するに足る組織・体制及び人員等を有していること。
- (4) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (5) 日本に法人格を有する者であること。
- (6) 2023 年 5 月において有効な、国の各省各庁における競争参加者資格審査により、役務提供等（調査・研究）の「B」の等級又はそれ以上の等級に格付けされている競争参加資格を有する者であること。
- (7) 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者ではないこと（手続き開始の決定後、再認定を受けている者を除く）。

7. 応募方法

本公募要領を熟読の上、上記6. の応募資格を満たしていることを確認し、2023年6月12日（月）午後4時まで【必着】に、下記8. の応募必要書類（データ）を以下E-mail アドレス宛に提出のこと。

質疑については6月5日（月）午後3時までE-mail で受付けるものとする。

【 応募必要書類の宛先 】

一般財団法人海外産業人材育成協会
政策推進部 政策受託第1グループ （担当：平田）
E-mail : aots-seisaku1@aots.jp

8. 応募必要書類

- (1) 公募申請書
- (2) 企画提案書
 - ①様式第1 実施計画・要員計画
 - ②様式第2 類似業務経験
 - ③様式第3 業務実施体制
 - ④様式第4 業務従事予定者の経歴、職歴、学歴、資格
 - ⑤様式第5 受託業務見積書
- (3) 会社概要（事業概要）書
- (4) 直近3年分の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）（企業の単体ベース、ただし、連結がある場合には、連結決算書も併せて提出）
- (5) 登記簿謄本の写し（履歴事項全部証明書／3ヶ月以内のもの）
- (6) 2023年5月において有効な国の各省各庁における競争参加資格審査結果通知書（全省庁統一）の写し

※ （1）、（2）は、所定の様式（当協会ホームページの本企画競争公告よりダウンロード可）

9. 審査方法

- (1) 提出された応募書類に基づき、企画競争方式による審査を行います。審査は、提出書類に基づく書面審査によりますが、場合によりヒアリング等を行うこともあります。
審査項目：
 - ・提案内容（提案内容の妥当性、支援業務の妥当性）
 - ・組織の経験・能力（類似業務の経験、実施能力、タイ政府とのコネクション）
 - ・業務従事者の経験・能力（本業務分野に関する知識）
- (2) 審査結果（採択または非採択の決定）は、速やかに通知します。なお、採択・非採択の理由等個別の問い合わせについては応じられませんので、予めご了承ください。

10. 問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、メールにてお願いいたします。

〒120-8534 東京都足立区千住東一丁目 30 番 1 号

一般財団法人海外産業人材育成協会

政策推進部 政策受託第 1 グループ (担当：平田)

E-mail : aots-seisaku1@aots.jp

以上